



# 一般社団法人 香川県言語聴覚士会会報

Kagawa Speech-Language-Hearing Therapists Association Newsletter



発行所／一般社団法人香川県言語聴覚士会

年度末のあいさつ

副会長 大原久美子

2020年を迎え、今年度も残すところわずかとなりました。2019年は、30年間続いた「平成」の時代から「令和」へと年号が変わり、新しい時代を迎えた年でもありました。会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年度の県士会活動を振り返りますと、様々なイベントがあったように思います。7月に、香川県で第15回四国言語聴覚学会が開催されました。昨年やむなく中止となった愛媛県での学会予定の内容を引き継ぎ、災害に対する各県の取り組みや今後の課題についてのシンポジウムが開催され、皆様と共に災害リハビリテーションを考える機会を持つことができました。11月に、「言語聴覚の日」のイベントがイオンモール綾川で行われ、会員の皆様と地域への啓蒙活動に取り組むことができました。初めての試みとしては、10月の研修会で橋本圭司先生に午前、午後と1日ご講演をいただき、とても中身の濃いものとなりました。第1回失語症カフェが11月に開催され、失語症当事者、ご家族様と言語聴覚士が訓練以外の場面で交流する、という機会を得ました。また、他団体と共同して行われたこどもサポート委員会、3団体合同災害対策研修会、訪問リハビリ実行委員会への参加や、地域ケア個別会議への参加依頼など、自分たちが勤めている職場だけではなく、地域に必要とされ私たちが地域へ赴く、他団体とともに問題に取り組んでいく、という機会が増えたように思います。そして来年度には医療分野で診療報酬改定があり、現在関係される会員様はその準備でお忙しい方もいらっしゃるかと思います。

私たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化する今日この頃ではありますが、少しでも患者様、ご家族様に寄り添えるよう、引き続き会員の皆様とともに県士会活動を盛り上げていきたいと思っています。今後とも、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

学術講演会

学術企画部 部長 綾田 永治

令和元年12月15日(日)香川大学医学部の臨床講義堂にて、橋本クリニック経堂の院長、橋本圭司先生をお招きし、『子どもと大人の発達障害』というテーマでご講演頂きました。県内から53名、県外からは2名が参加いたしました。また、今回は初の試みとして午前2時間、午後2時間の合計4時間でご講演頂きました。

ご講演の内容としては発達障害の基礎的な症状から具体的な対応策についてもお話頂きました。日々の臨床現場で違和感を感じている部分や自分自身の中ではっきりとした答えを見つけることができなかった部分について、先生のお話を聴くことではっと気付かされた事が多くあったと思います。そして先生が

日々の臨床でご経験されたとても人情味あふれるお話はとても興味深く聞き入ってしまい、4時間という時間はあっという間に過ぎてしまいました。

講演終了後のアンケートでは、内容、理解度、講演会の長さのすべてでとても良い結果でした。また、印象に残った内容として『発達障害について新しい概念や用語を整理することができた』、『診断ではなく特性を伝える、神経発達症の本人のみではなく周囲の関わり方にも目を向ける必要性を学びました』、『人を変えることはできないが、自分の行動は変えることができる』等がありました。

この場で改めて橋本先生にお礼を申し上げたいと思います。橋本先生、大変貴重なお話を聴かせて頂き、本当にありがとうございました。



### 第3回香川県言語聴覚士会学術集会

中讃ブロック代表 高木 威一郎

令和2年2月9日(日)に第3回香川県学術集会が開催されました。62名の方に参加いただきました。

基礎講座では回生病院の古川勝規理事より臨床業務のあり方、進め方についての内容でお話いただきました。

演題発表では「急性肺炎に対するST・NST早期介入による経口摂取開始日数と在院日数の検討」を滝宮総合病院の浅野由美先生、「日常会話能力を維持する高齢者の社会的認知機能に関する検討」を介護老人保健施設ハートフルねんりん荘の新田慈子先生、「言語聴覚の日イベント報告と今後の課題」を屋島総合病院の川野雅英先生、「香川県における失語症者支援の現状と課題」を三豊総合病院の合田佳史先

生にさせていただきました。どの演題でも活発な質疑応答がなされ、とても会が盛り上がりました。

また、会の後半では、病院紹介の時間を設け、四国こどもとおとなの医療センターの綾田永治先生、川上奈都美先生、丸亀医療センターの山本めぐみ先生、回生病院の篠原知砂先生、川野みのり先生に紹介していただきました。それぞれの施設で取り組まれていることがよく分かり、臨床の参考になる内容となっております。

総評は顧問の浅野経幸先生にいただき、会に花を添えていただきました。

発表して頂いた先生方、参加して頂いた先生方、ありがとうございました。皆さんに盛り上げていただいたおかげで、とても充実した会になりました。



### 失語症カフェにボランティアスタッフとして参加して リハビリ訪問看護きらっとテラス 梅田 郷史

歩行障害がある方は歩行の代償手段として車椅子があります。そして、車椅子を使用することで“移動”という目的を果たすことができます。では、失語症になりコミュニケーション障害をきたした方は代償方法を使用して“コミュニケーション”をとる事はできるでしょうか？残念ながら病前のようにコミュニケーションがとれるようになる代償手段はまだ確立されていません。また、コミュニケーションは相手がいれば初めて成立するものであり、一人で行うことはできません。この事に対してSTはどのように関わっていますか？

失語症カフェはこの問題を緩和する一つの方法として大変有効です。

失語症カフェには失語症の方、その家族、STが参加していました。つまり、その場にいるすべての人が失語症に対する理解がある人ばかりとなります。そこで自己紹介、学習、ゲームや交流を行います。意思の表出が難しい場面や理解が不十分な場面があっても誰も不思議に思わず、嫌な気持ちになる人は当然いません。また、可能な限りサポートを行い、一緒に楽しむ事ができていました。この事が失語症の方や家族の方にとってどれほど有意義なことかは計り知れません。また、同じ病院に入院していた戦友と再会されている方もおられました。「よくなったな～」「あなたこそ」

こんな素晴らしい場面に立ち会えたことをうれしく思い、今後も関わっていきたいです。そしてどんどんSTやボランティアスタッフが関わり、町全体に失語症の理解を広げていくことも言語聴覚士の役割ではないでしょうか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 事務局よりお知らせ

### ●入会希望の方へ

「入会届」の提出と年会費 5,000 円のお支払いをお願いします。

### ●会員の皆様へ

下記に変更があった方は事務局までご連絡ください。

\* 職場 \* 名前 \* 連絡先 \* メールアドレス

⇒「変更届」の提出をお願いします ※メール、郵送対応可能

### ●年会費は年度中のお支払いをお願いします。

### ●退会については、事務局までお問合せください。

### ●届出用紙の提出方法

「入会届」「変更届」は県士会ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~kagawast/>よりダウンロード  
できます。ご入力・記名の上、メールまたは郵送にて事務局までご送付ください。

注意: メールで用紙を送付された方には受領メールを送らせていただきます。受領メールが一週間以内に届かない場合は、事務局までお問合せください。

### ●振込先

【記号】16310【番号】18249361【名前】一般社団法人香川県言語聴覚士会

◎他の金融機関からの振込

【店名】六三八【店番】638【預種目】普通預【口座番号】1824936

注意: 入金いただきましたら事務局までご一報ください

その他、ご不明な点がありましたら、事務局までご一報ください。

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114

かがわ総合リハビリテーションセンター 言語療法室内 一般社団法人香川県言語聴覚士会事務局

TEL:087-867-6008 Mail:[kagawast.gengochokak@utopia.ocn.ne.jp](mailto:kagawast.gengochokak@utopia.ocn.ne.jp) \* 令和2年3月より変更。